



山形県公報

平成30年11月9日（金）
第2994号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………（置賜総合支庁地域保健福祉課）…1073
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（同）…同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 政治団体の設立……………1074

### 海区漁業調整委員会関係

#### 指 示

- 漁業法によるはたはた採捕の制限……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………（総務厚生課）…1075
- 同……………（同）…1076
- 平成30年度自衛官候補生の募集……………（市町村課）…1078
- 県営住宅入居者の一般公募……………（最上総合支庁建築課）…同
- 平成31年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験の実施……………（教育委員会）…1081
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（新庄病院）…1084

## 告 示

### 山形県告示第810号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年11月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地            | サービスの種類  | 指定年月日      |
|------------------------|------------------------|----------|------------|
| 漆山 芙美子                 | 漆山歯科医院<br>米沢市東三丁目6番35号 | 居宅療養管理指導 | 平成30.10.31 |

### 山形県告示第811号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年11月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地            | サービスの種類          | 指定年月日      |
|----------------------|------------------------|------------------|------------|
| 漆山 芙美子               | 漆山歯科医院<br>米沢市東三丁目6番35号 | 介護予防居宅療養<br>管理指導 | 平成30.10.31 |

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成30年11月9日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

政党の支部のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称    | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日          |
|------------|--------|----------|------------|----------------|
| 立憲民主党山形県連合 | 石黒 覚   | 吉宮 順     | 酒田市飛鳥234-2 | 平成<br>30.10.22 |

## 海区漁業調整委員会関係

### 指 示

#### 山形海区漁業調整委員会指示第3号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、山形海区管内の沿岸海域に來遊するはたはたの資源保護を図るため、次のとおり指示する。

平成30年11月9日

山形海区漁業調整委員会  
会長 加藤 栄

平成30年12月1日から平成31年1月31日までの間、次の表の左欄に掲げる海域において、同表の右欄に掲げる採捕方法以外の方法によるはたはたの採捕及びはたはたを集魚するための杉の葉等の産卵基質の海中での使用を禁止する。ただし、山形県海面漁業調整規則（昭和39年7月県規則第58号）第44条第1項の許可を受けた者が試験研究又は教育実習のために行う場合は、この限りでない。

| 海 域             | 採 捕 方 法                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------|
| 水深30メートル以浅の沿岸海域 | 海面共同漁業権に基づく第二種共同漁業による採捕又は竿釣若しくは手釣による採捕（空釣による採捕を除く。） |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県給与等システム改修業務（会計年度任用職員制度対応）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年11月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁総務部総務厚生課内（6階）

(2) 日時 平成30年12月20日（木） 午前10時

### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県給与等システム改修業務（会計年度任用職員制度対応） 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から平成32年3月20日まで

(4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。

(6) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(7) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。

(8) 共同企業体の全ての構成員が(5)の要件を満たしていること。

(9) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

(10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

(11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総務厚生課業務システム担当  
電話番号023(630)3337

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成30年12月6日（木）午後4時までに山形県総務部総務厚生課業務システム担当に提出するとともに、併せて3の(5)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(8)から(10)までに係る事項を証明する書類）を提出すること。
- (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Repair of the Yamagata Prefectural information system for personnel, wage and benefits (including fiscal year appointment staff system), 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. December 20, 2018
- (3) Contact point for the notice: Public Welfare Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL023(630)3337

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県会計年度任用職員システム（パートタイム）開発運用業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年11月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁総務部総務厚生課内（6階）
- (2) 日時 平成30年12月20日（木）午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県会計年度任用職員システム（パートタイム）開発運用業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成33年6月30日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち、システムの開発に係る業務（システムの導入に係る業務を含む。以下同じ。）に関する金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額及びシステムの運用保守に係る金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の

合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち、システムの開発に係る業務に関する金額の108分の100に相当する金額及びシステムの運用保守に係る金額の110分の100に相当する金額の合計額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。

(6) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(7) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。

(8) 共同企業体の全ての構成員が(5)の要件を満たしていること。

(9) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

(10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

(11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総務厚生課業務システム担当

電話番号023(630)3337

### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審

査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成30年12月6日（木）午後4時までに山形県総務部総務厚生課業務システム担当に提出するとともに、併せて3の(5)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(8)から(10)までに係る事項を証明する書類）を提出すること。

- (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Development and operation of the information system for Yamagata Prefectural part time staff appointed each fiscal year, 1 set
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. December 20, 2018
- (3) Contact point for the notice: Public Welfare Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL023 (630)3337

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、自衛官候補生の募集を次のとおり行う。

平成30年11月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 募集期間等

| 募集種目           | 募集期間                         | 試験期日           | 試験の概要                        | 試験場の位置 | 試験場の名称     | 採用時期       |
|----------------|------------------------------|----------------|------------------------------|--------|------------|------------|
| 自衛官候補生<br>(男女) | 平成30年11月10日（土）から同年12月7日（金）まで | 平成30年12月16日（日） | 筆記試験<br>適性検査<br>口述試験<br>身体検査 | 東根市    | 陸上自衛隊神町駐屯地 | 試験合格者へのみ通知 |

#### 2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地为管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

#### 3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部（電話番号023(622)0711）、市役所、町村役場又は山形県企画振興部市町村課（電話番号023(630)2075）に問い合わせること。

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成30年11月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称               | 所在地             | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分  | 家賃                      |                                    |                                    |                                    |                                    | 敷金     | 摘要 |                                    |
|------------------|-----------------|------|-------------------------------|------|-----|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------|----|------------------------------------|
|                  |                 | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |     | 収入が<br>104,000円<br>以下の者 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者 | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者 |        |    | 収入が186,000円<br>を超え214,000円<br>以下の者 |
| 県営若葉東アパ<br>ート2号棟 | 新庄市金沢1281<br>-4 | 3DK  | 63.5                          | 1    | 一般用 | 15,700                  | 18,200                             | 20,800                             | 23,500                             | 26,800                             | 30,900 | 円  | 3月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額           |

(注)「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は同一生計配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 同一生計配偶者が70歳以上の者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その同一生計配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障がいの程度が、次のa、b又はcに掲げる障がいの種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上の者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者で、その障がいの程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症に該当する程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、世帯の区分にかかわらず、公開抽選により選考する。ただし、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯及び過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯については、当選確率を優遇するものとする。

## 4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成30年12月3日から同月7日までの午前9時30分から午後5時まで  
ただし、郵送の場合は、平成30年12月7日までの消印のあるものに限り有効とする。
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先  
新庄市金沢字大道上2034  
県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産最上事務所

## 5 入居の時期 平成30年2月上旬

平成31年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験を次のとおり実施する。

平成30年11月9日

山 形 県 教 育 委 員 会

教 育 長 廣 瀬

渉

1 選考を行う校種・職・職務内容・志願資格・採用見込数

| 校種   | 職    | 職務内容    | 志願資格                                       | 採用見込数                                                                                                                                                                |     |
|------|------|---------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 高等学校 | 実習教諭 | 普通系     | 高等学校において、理科、家庭及び情報に係る実験又は実習について、教諭の職務を助ける。 | 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者                                                                                       | 若干名 |
|      |      | 農業系     | 農業に関する学科を置く高等学校において、農業に係る実習について、教諭の職務を助ける。 | 次の①、②のいずれかに該当する者<br>①高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）、大学等において農業関係の学科を修めて卒業した者又は平成31年3月31日までに当該学科を修めて卒業する見込みの者<br>②高等学校における農業に関する指導経験を1年以上有する者又は平成31年3月31日までに1年以上有する見込みの者   | 若干名 |
|      |      | 工業（機械）系 | 工業に関する学科を置く高等学校において、工業に係る実習について、教諭の職務を助ける。 | 次の①、②のいずれかに該当する者<br>①高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）、大学等において工業関係の当該学科を修めて卒業した者又は平成31年3月31日までに当該学科を修めて卒業見込みの者<br>②高等学校における当該分野に関する指導経験を1年以上有する者又は平成31年3月31日までに1年以上有する見込みの者 | 若干名 |

（注1）実習教諭：学校教育法（昭和22年法律第26号）第60条第2項に規定する実習助手

（注2）各系共通の志願資格：地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者

2 有していることが望ましい知識、技術、資格等

| 志願職種            | 有していることが望ましい知識、技術、資格等                                                                                                                                                        |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習教諭<br>普通系     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報、理科及び家庭に関する基本的な知識と技術</li> <li>・ワープロソフト、表計算ソフトの基本的な操作技術</li> </ul>                                                                  |
| 実習教諭<br>農業系     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に関する知識と技術</li> <li>・ワープロソフト、表計算ソフトの基本的な操作技術</li> <li>・取得資格の例<br/>大型自動車免許、大型特殊自動車免許、家畜人工授精師免許、危険物取扱者（乙種）、けん引免許、農業機械整備士 等</li> </ul> |
| 実習教諭<br>工業（機械）系 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業（機械）に関する基礎的な知識と技術</li> <li>・取得資格の例<br/>技能検定2級（機械加工、鋳造、機械・プラント製図、機械検査、機械保全、仕上げ、電気機器組立て）、溶接技能者資格 等</li> </ul>                        |

## 3 出願手続

## (1) 志願書等の用紙の配布

## イ 用紙の請求先

山形県教育庁教職員課（山形県庁13階 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

## ロ 配布開始日

平成30年11月9日（金）

ハ 郵送希望者は、返信用として郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）の上、140円切手（速達は420円）を貼った角形2号封筒（33cm×24cm）を同封し、封筒の表に「県立高等学校実習教諭選考試験実施要項請求」と朱書して簡易書留で申し込むこと。

## (2) 提出書類

## イ 第一次選考試験のため提出するもの

## (イ) 志願書

## (ロ) 返信用封筒2通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

## ロ 第二次選考試験のために提出するもの（第二次選考試験の試験当日に持参する。）

## (イ) 推薦書（厳封親展）

※推薦書の様式は、第一次選考試験の合格者に送付するが、第一次選考試験の結果発表後に山形県ホームページからダウンロードすることができる。

## (ロ) 最終学歴に係る学校の成績証明書（厳封）

## (ハ) 返信用封筒1通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

## (3) 志願書等の受付期間、受付時間及び提出先

| 受 付 期 間                            | 受 付 時 間                           | 提 出 先                                   |
|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|
| 平成30年11月12日（月）から<br>同 年11月26日（月）まで | 午前9時から午後5時まで<br>（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） | 山形県教育庁教職員課<br>〒990-8570<br>山形市松波二丁目8番1号 |

イ 志願は、郵送又は持参とし、封筒の表に「志願書等（高等学校実習教諭）在中」と朱書し、裏には氏名を記入すること。

ロ 郵送による出願は、必ず簡易書留とし、平成30年11月26日（月）までの消印有効とする。

## (4) 受験票の送付

平成30年12月3日（月）頃に、返信用封筒を使用して志願者宛てに受験票を発送する。受験票に記載された指示に従って必要事項を記入の上、志願書と同一の写真を貼って、試験当日に持参すること。

## 4 選考試験

## (1) 第一次選考試験

イ 期日 平成30年12月14日（金）

ロ 試験会場 山形県総合研修センター（山形市松波三丁目7番1号 電話番号023(630)2743）

## ハ 試験内容

(イ) 筆記試験（一般教養） 教育的分野についての知識、法規等を含む。

(ロ) 作文

ニ 時程 実施要項のとおり

## (2) 第二次選考試験

第一次選考試験合格者について行い、期日及び試験会場は、次のとおりとする。

なお、集合時刻等については、第一次選考試験に合格した者に通知する。

イ 期日 平成31年1月21日（月）

ロ 試験会場 山形県総合研修センター（山形市松波三丁目7番1号 電話番号023(630)2743）

ハ 試験内容 個人面接及び口頭試問

5 選考試験結果の通知等

- (1) 第一次選考試験の結果発表は、平成31年1月11日（金）午後3時頃の予定。第二次選考試験の結果発表は、同年1月31日（木）午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示し、本人にも合否結果を通知する。また、合格者の受験番号を山形県のホームページにも掲載する。
- (2) 採用は、平成31年4月1日以降とする。
- (3) 選考試験の結果についての電話等による問合せには、一切応じない。

6 選考試験結果の開示

第一次選考試験及び第二次選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証、学生証等）を持参の上、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までの間に教育庁教職員課に直接請求する。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けをしない。）

| 開 示 内 容               | 開 示 期 間                          | 開 示 場 所    |
|-----------------------|----------------------------------|------------|
| 第一次選考試験の筆記試験得点及び総合ランク | 合格発表の日から1箇月間<br>(2月12日午後4時30分まで) | 山形県教育庁教職員課 |
| 第二次選考試験の総合ランク         | 合格発表の日から1箇月間<br>(2月28日午後4時30分まで) |            |

7 配点、選考基準及び評価の観点

(1) 第一次選考試験の配点及び選考基準

| 志 願 職 種       | 筆記試験<br>(一般教養) | 作 文 | 満 点  |
|---------------|----------------|-----|------|
| 実習教諭（普通系）     | 100点           | 50点 | 150点 |
| 実習教諭（農業系）     |                |     |      |
| 実習教諭（工業（機械）系） |                |     |      |

選考基準：筆記試験及び作文の合計得点により選考する。

(2) 第二次選考試験の配点及び選考基準

| 志 願 職 種       | 個人面接 | 口頭試問 | 満 点  |
|---------------|------|------|------|
| 実習教諭（普通系）     | 50点  | 50点  | 100点 |
| 実習教諭（農業系）     |      |      |      |
| 実習教諭（工業（機械）系） |      |      |      |

選考基準：第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点を基準とし、資格・免許等を総合的に勘案し選考する。

(3) 評価の観点

- イ 作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。
- ロ 個人面接では、「教育公務員としての姿勢」「広い教養と豊かな感性」「高い倫理観」「教育への理解」等について評価する。
- ハ 口頭試問では、各系列の「専門的な知識」「理論的思考」「表現力」等について評価する。

8 その他

受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育庁教職員課（電話番号023(630)2863）に問い合わせ

ること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年11月9日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
デジタル乳房X線撮影装置 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係 新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 平成30年10月11日
- 4 落札者の名称及び所在地  
アジア株式会社 山形市あこや町一丁目5番10号
- 5 落札金額 32,022,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
平成30年8月31日